

平成 24 年度第 1 回庄原市斎場再編整備検討委員会 議事録

日 時 平成 24 年 9 月 27 日(木) 13:30～15:30

場 所 庄原市ふれあいセンター 2 階 中会議室

出席委員 住田鉄也委員 槇英子委員 貝崎若子委員 堂本時和委員 安川保委員 徳山副夫委員
後藤信房委員 渡邊耕三委員 佐々木聖委員 野原建一委員 藤原一成委員
武田和仁委員

欠席委員 藤谷善久委員

事務局 矢吹有司事務副市長 光永幹夫課長(市民生活課) 中村征巳係長(市民生活課)
福本敬夫主任主事(市民生活課) 吉岡賢治主事(市民生活課)

1 開会

市民生活課長 失礼をいたします。

委員の皆様には、大変お忙しいところお集まりをいただき、誠にありがとうございます。また、委員への委嘱を快くお引き受けいただいたことにつきましても、重ねて御礼申し上げます。

ただいまの委員出席者数は 12 名でございます。庄原市斎場再編整備検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の会議開催要件を満たしておりますので、これより第 1 回庄原市斎場再編整備検討委員会を開催いたします。

なお、この会議の内容につきましては、録音し議事録を作成いたしますので、ご承知おきいただきますとともに、発言いただく際にはマイクをご使用くださいますようお願いいたします。

2 副市長あいさつ

市民生活課長 それでは、開会にあたりまして、矢吹有司庄原市副市長からご挨拶申し上げます。
<矢吹有司副市長 あいさつ>

3 資料確認 (不備等がないことを確認する。)

4 要綱説明

市民生活課長 ここで、設置要綱の説明を行いたいと思いますが、平成 24 年 8 月 31 日に制定した要綱でございます。

第 1 条の設置についてです。広大な面積を有する庄原市におきましては、現在旧市町ごとに 7 箇所がございまして、建設年次の古い庄原市斎場については、築後 37 年が経過し施設全般に老朽化が著しく、早期の整備について市民からの要望も強くなっているところでございます。庄原市長期総合計画においても庄原市斎場の建設を計画しております。

また、他斎場も含めて年々火葬炉の機能面低下や、特に待合室が無く利便性の低い施設が多いことなど、今後の施設の利用につきまして様々な課題があります。このような状況の中、火葬という必要不可欠なサービスを持続的に提供していくためには、本市の斎場はどうあるべきか、また、どのような形態で需要に応え、利便性を確保していくの

かを、皆様と一緒に考えていくために、本検討委員会を設置いたしました。

具体的には、今後の庄原市において、どの程度の斎場の箇所数や規模が望ましいかという「庄原市斎場再編計画」、次に新しく建設する斎場の機能や構造についてまとめた「庄原市斎場整備計画」についても、ご議論いただきたいと思います。

第2条の所掌事務でございます。先程申し上げましたが、まず「庄原市斎場再編計画」について議論いただいた後、「庄原市斎場整備計画」について意見を頂戴したいと考えております。

第3条でございます。委員の皆様15人以内で組織するというので考えておりますが、現在13人の委員様にお願いしております。1号といたしまして市民団体の代表の方、2号といたしまして自治振興区等の皆様が推薦されるもの、3号といたしまして学識経験者の方、4号といたしましてその他市長が認めたものということでございます。

第4条で委員の任期について規定しておりますが、委嘱の日から2年といたしております。

第5条で、委員長、副委員長の選出について規定しております。委員の互選によりこれを定めるとしております。

第6条では会議において規定しております。会議は在任委員の過半数の出席をもって開くということにしております。

第7条でございますが、本検討委員会でとりまとめた意見については、庄原市斎場整備事業推進本部に報告していただくということでございます。

第8条において、庶務は市民生活課において行うこととしています。

附則として平成24年9月1日から施行することとしています。

この設置要綱につきまして、何かご質問がありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

【質疑・意見交換】

<質疑なし>

5 委員紹介

市民生活課長

続きまして、委員の皆様の紹介を行いたいと思います。

委員名簿をご覧ください。ご紹介申し上げますので、その場でお立ち願いたいと思います。

<各委員紹介>

以上13名の委員様によりまして、庄原市斎場再編整備検討委員会を設置いたします。なお、委嘱につきましては、本日、平成24年9月27日付けで補職させていただいております。また、委嘱状を、資料と一緒に机の上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。委員の皆様、2年間よろしく願いいたします。

6 職員紹介

市民生活課長

続きまして、事務局を努めております職員の紹介をさせていただきます。

<事務局員あいさつ>

7 委員長及び副委員長の選出

市民生活課長 それでは、本検討委員会の委員長及び副委員長の選出を行いたいと思います。設置要綱第5条第1項により、委員長及び副委員長は、「委員の互選によって定める。」ことになっております。まずは委員長の選出についてお諮りしたいと思います。委員の皆様からご提案がありましたら頂戴したいと存じますがいかがでしょうか。

委 員 広島県立大学の名誉教授であります野原様を委員長に推薦したいと思います。

市民生活課長 野原委員様を委員長にということで推薦がありました。いかがでしょうか。

<一同拍手>

では、野原委員様よろしくお願ひいたします。続きまして、副委員長の選出をお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 庄原市老人クラブ連合会の会長であり、また行政にも精通していらっしゃいます住田様を副委員長に推薦したいと思います。

市民生活課長 皆様いかがでしょうか。

<一同拍手>

ありがとうございました。それでは、委員長に野原建一委員様、副委員長に住田鉄也委員様が選出されました。どうぞよろしくお願ひします。それでは、前方の委員長席、副委員長席に移動をお願ひします。

委員長、副委員長を代表いたしまして、野原委員長様にご挨拶をいただきたいと思ひます。

<野原委員長あいさつ>

8 協議事項

市民生活課長 これから先の進行につきましては、設置要綱第5条第2項の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、委員長の方で進んでまいりますようお願いいたします。

野原委員長 次第に従いまして、次の協議事項について皆様のご意見を賜りたいと思ひます。協議事項(1)会議の進め方などについて、事務局の方からご説明をお願ひします。

(1) 会議の進め方などについて

事務局が資料1により説明

事務局 会議は原則公開といたします。会議後は事務局で作成し、ホームページ等で公開しますが、発言者名は記載いたしません。会議録署名については委員長と副委員長で行うこととしています。

表決が必要となった場合については、原則挙手により、出席委員の過半数でもって決定することとします。ただし、可否同数の場合は委員長が表決します。

(発言は要点のみ記述)

野原委員長 事務局から説明のありました内容について、何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。

【質疑・意見交換】

<意見なし>

野原委員長 それでは、今の内容に従いまして会議を進めさせていただきます。

続いて協議事項(2)の庄原市斎場再編計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(2) 庄原市斎場再編計画(案)について

事務局が資料2、資料3により説明

事務局 庄原市斎場再編計画(案)として、皆様に議論いただくたたき台を作っております。

これらの課題を踏まえ、庄原市の斎場整備の基本方針を「施設数・炉数の適正化」「新斎場の建設」「待合機能の充実」として、庄原市7斎場の再編、これからの庄原市の斎場のあり方について検討することとします。

本計画では、庄原市7斎場の再編の方向性、再編パターンの選定、再編時期を検討事項として皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

再編パターン1は、庄原市の斎場を建替え、新しい斎場1箇所に集約するという考えです。再編パターン2は新庄原市斎場と別に1箇所の計2箇所に再編、再編パターン3は新庄原市斎場と他に2箇所の計3箇所に再編するという考えです。また、参考というのは、耐用年数の長い施設から残せばどうなるかという考えです。この3パターンと参考を案として再編を考えていきたいと思っております。イメージをもつていただくために資料3をご覧ください。

1枚目の再編パターン1は、庄原市の斎場を1箇所に集約した場合、庄原市域を60分圏内の移動距離でカバーできる範囲を円で囲った例です。2枚目の再編パターン2は、新庄原市斎場と仮に東城斎場を残した場合に庄原市域を60分圏内の移動距離でカバーできるようにした例です。3枚目の再編パターン3は、新庄原市斎場と仮に東城斎場と北部地域をカバーできるように高野斎場を残した場合です。この場合は、庄原市域を40分圏内の移動距離でカバーできます。4枚目の参考は、耐用年数の長い施設から残す場合、東城、総領、比和、西城となり、ここまでで基数は6基となります。これらの4施設を残す場合も庄原市域を40分圏内の移動距離でカバーできます。

こちらで勝手に再編パターンを作って協議の場に挙げておりますが、現在の7施設をどのくらいの施設規模にするべきか、ご協議をお願いしたいと思います。

(発言は要点のみ記述)

野原委員長 ただいま、事務局から斎場再編計画(案)について説明がありました。内容は数字等も入っており分かりにくい部分もあったかと思いますが、皆様から遠慮なく質問を出していただければと思います。いかがでしょうか。

ここでは、まず庄原市斎場が非常に老朽化しており建替えなければならないということがあります。そこで、新しく建設する場合に、各地域におかれている斎場を再検討して整理してみた結果、3つの再編パターンが考えられるということです。面積が非常に広いのですが、人口がかなり減少しており死亡率等を考えますと再編パターン1から再編パターン3に至るまでの形で再編されるのではないかという案でございます。果たしてこの3つの再編パターンだけでいいのかどうかも含めまして、皆様のご意見、ご質問を賜りたいと思っております。

【質疑・意見交換】

委員 西城あたりは非常に高齢化が進んでおり、葬式自体を実施するのが困難となっております。その場合に再編パターン1のように庄原に集結させた場合に、色々な経費に耐えられるのだろうかということが心配となってきます。このあたりが議論されていかなければならないと思います。といいますのが、老人の一人暮らしや二人暮らしが、どう経費を捻出して距離を食うのにバスを頼むのか、おそらく3万円、4万円となってくると思います。それと同時に、お見送りされる方も高齢者が多いため、足を確保するにはやはりバスを頼む必要があります。そういう人たちの負担がどのように変わってくるかというのが大きな問題だと考えております。

野原委員長 ありがとうございます。1箇所に集めるのは合理的であるように見えますが、多くの方、特に高齢者の方の負担が増えるという点で、1箇所に集めるのは困難ではないか。できれば分散していった方がいいのではないかと考えてございます。他にお気づきの点やご意見がありましたら、忌憚の所でお出しただければと思います。また、事務局の方で補足がありましたら、説明をお願いします。

事務局 資料3の説明をもう一度詳しく説明いたします。再編パターン1の斎場の位置については、この円の中心部を想定することになります。この場合に60分圏内の範囲としておりますが、積雪状況によってはこの場所まで出てくるのにより時間がかかってくる部分もあると思います。

再編パターン2については、仮に東城斎場を残すとして庄原市斎場を現地の場所で建替を行う場合には庄原市域を60分圏内で囲みきれません。そのため、庄原市斎場の位置を少し上げ、この資料でいう⑤のやや下に設置すると庄原市域を60分圏内でカバーするようになります。

再編パターン3については、庄原市斎場を現地建替えとして、あと仮に東城斎場と北部の高野斎場を残すと、およそ40分圏内の移動距離でカバーできるため、ある程度の負担は少なくなってくるのではないかと考えています。

委員 議論が斎場のあり方の話ということなので、斎場の最期の火葬処理をするということだけ考えれば良い訳ではないと思います。葬式はその前段があって、どうなっていくかを考えないといけません。東城の平安の森は西城の人も利用するのは、全部できるからです。また、庄原日赤で無くなられた方は平安祭典で葬式をされます。斎場では全部はできませんが、平安祭典では100%できますので、家族の方も納得してついていきます。パターンのお話だけでなく、そういったことも勘案しながら考えていかないとはいけません。一度この話を持ち帰って、地区の区長を集めて意見を聞いた上で、また意見を申し上げたいと思います。もう少し配慮のある説明をいただきたいです。

事務局 説明不足の点があり、申し訳ありませんでした。表9で式場の有り無しとして示したのは、新庄原市斎場にも式場を整備するのか、民間に任せるのかといった面も合わせて考えていく必要があるため、その点についてもご協議いただきたいと思っております。

野原委員長 葬式も含めて各々の地域で持っておられる取り組み方についてお話いただくことも良いかと思っておりますので、それも含めてご意見等をお願いします。

委員 先程もありましたが、人の死にどのような気持ちで関っていくかということをお考えないといけません。今日の話は、市の財政や将来的な見通しを元にした話ですが、基本となるのはP14の基本目標にあります。故人との最期の別れをどう考えるかです。

東城の平安の森を利用する立場から申し上げます。資料3では東城市街地から東城斎場へは9kmと書かれています。最近、高齢化によって会葬者も非常に高齢の方が多く、たかが9kmといっても車を持っていない人にとっては行きづらいところがございます。ですから、知人や親戚に頼んだり、タクシーを借りて行くという方もおられます。

また、考え方を変えて、東城の市街地のお寺を借りて葬儀をされる方もおり、その場合には多くの会葬者が来られます。平安の森という立派な施設もありますが、このような問題もあるとご承知おきいただきたいと思います。

9kmという距離が短いと思われるかもしれませんが、その意味では庄原市で1箇所にするという再編パターン1のような形態は本日の会議では出すべきでなかったと思います。非常に無神経な提示の仕方ではなかったかと厳しく申し上げておきます。

委員 私たちの地域でも老人が増えてきており、式は旧公民館で行うようになりました。また、昔は地区の人が行っていたのですが、今は葬儀屋が自治会の集会所を借りて一切をしてくれます。火葬場も町内にあることから、ほとんどの人は会葬が終われば帰っていくわけですが、便利を言えば近い所にあった方が良いです。もちろん、老朽化や利便性の低下、経費の問題を考えると提案があったような話もわかります。しかし、先程もありましたが、気持ちの問題があります。そこを考えていかないと、事務局の提案どおり進めていくのは難しいと思います。お互いにこの点を整理して、次に進めて行く方がいいと思います。

地域の実態としては、家で葬儀をする人はどんどん少なくなってきました。自治会の公民館や集会所も手狭になってきて、今後広げなければならないといった問題も出ていくところですよ。

委員 高野では、先般自治振興区の基本計画を作る時に、区民の皆さん全員にアンケートをとったところ、葬儀場の問題が一番に挙がりました。これは老若男女問わずです。これは地域が非常に疲弊してきまして、組合だけでは葬儀ができなくなったという状況でございます。そういうことで葬儀が1箇所できるところは無いかということで、補助金をいただいて下高自治振興区の中、元下高小学校の体育館で葬儀ができるようにしております。まだ多くの方は使われておりませんが、これからどんどんそういう時代が来ることは間違いないと思います。地域でどうにもならず、きちっとした葬儀場が欲しいという思いがあります。

庄原市の財政状況も大変でありまして、1箇所に集めるというのは確かに経費的には安くつくかもしれませんが、やはり人間の最期を見守っていくという事になりますと、地域の方々に送られていきたいというのが大半ではないでしょうか。今日のところは色んなパターンをじっくり皆さんと検討させていただくというのが本意でございますし、どれがいいというのはございませぬ。

高野はどうしても雪がございまして、冬季間は一晩のうちに40cmくらい降りますので、そういった点も考慮していただければと思います。雪のある人の生活と無い人の生活というのは全然違いますので、そのあたりも皆様と共に考えていきたいと思っております。また、時代と共に色んな様式が変わってきており、ニーズに応じていく必要もあると考えています。今日聞かせていただいた事についても、高野の連合会の中で話し合っ、皆様と一緒に協議させていただきたいと思っております。

委員 斎場再編計画を見させていただきますと、庄原市斎場が老朽化しているということで

この計画ができたのだと思いますが、少子高齢化の中での葬儀のあり方を見ながらということになると思います。

現状では、比和は同地域の 10km 範囲内で済んでおりますが、本年度私が香典を持っていった 25 件くらいの内 3 件は庄原の平安祭典、やすらぎ会館を使われております。それは、最後に病院からそちらを利用するのが便利であったのだと思います。どういった方向になるかは分かりませんが、皆様の意見を聞きながら、考えていきたいと思えます。

委員 庄原市斎場の事を考えるにあたり、まず全体を考えた方がいいということで、先に今回の話が出てきたのだと思います。

現状、総領町の場合は、葬儀には平安祭典や J A アスクを利用される場合が多いです。また、上下町の斎場も式場がありますので、そちらでされる場合もあります。先程からの意見を聞きますと、喪主を含め高齢の方があまり遠くまで行くのは大変だと思います。先に、庄原市斎場の事を検討した方が話は簡単ではないでしょうか。全体の中で考えなければならないというのはよく分かるのですが、庄原市斎場は緊急を要すると思えます。

また、各町の事情というのもあると思えますので、一辺に施設をカットしていくというのは難しいのではないのでしょうか。できれば、庄原市斎場の事を先に考えていくのがよいと思えます。

委員 出身が高野です。先程もありましたが、もし高野が庄原まで出てくださいと言われた時は、まず一番に積雪の問題が挙がってきます。パターンの中で考えていくとすれば、もちろん各町の事情を考慮する必要がありますが、高野あたりに近圏、近町が集まって 3 箇所か 4 箇所くらいでやっていけたらいいと思えます。

葬儀は、家や集会所でやりたいという状況が変化しつつありますので、新斎場の中にも式場があったりということがあれば、積雪地帯でも行きやすくなるのではないかしれません。高野の積雪だけは考えていただきたいと思えます。

委員 私は庄原市内の外れですが、確かに高齢者の方が増えております。一人暮らし、二人暮らしでいっぱい生活されておりますので、家で葬儀をされる場合、私たち女性のお手伝いが必要になります。若い方はお勤めもあつてできませんので、私たち高齢者が仕上げや準備をします。

しかしながら、最近では家でされる方も段々減ってきております。先程もありましたが、平安祭典ややすらぎ会館で式をされて、そこで仕上げまでされる方が増えてこられました。

本日はパターンを言われましたが、もう一度この計画をよく読んで、考えをまとめてみたいと思えます。確かに高齢者が増えておりますし、女性としてどのようなお手伝いができるのか、色々案を考えていきたいと思えます。

委員 庄原市斎場の地元です。再編計画の P15 にありますように、維持管理費が年間 2,500 万程度とあります。維持管理にこれだけかけているにもかかわらず、施設が汚いというのは無いというのが私の考えでございます。

庄原市斎場は古いということが問題となっておりますが、古い以前に汚いです。施設として全く手入れがされていない、待合室も掃除がされておらず利用もされていない。こういった状況の中で、建替えにしてもその間利用者はおられます。応急でもいいので綺麗に掃除をしたり等の必要があると思えます。この 2,500 万程度が管理委託費なら仕

方ありませんが、維持管理費と分けて考えていただきたいです。

私を知る限り確かに炉は変えられましたが、施設としては何十年も手入れがされていないと思います。現状のものを放っておいて新しいものを検討、という訳にはいきません。現状のものも使えるように整理していただきたいと思います。

委員 実際、祖父母の葬儀で利用させていただきました。斎場への移動等を考えた場合に、庄原中心部はいいのですが、遠くなると1箇所、2箇所では難しいと思います。葬儀自体の時間もありますので、しんどいのではないかと感じております。

これも、市の財政動向もありますので、時間はかかると思いますが、これからの世代のためにも皆様と一緒に議論を重ねていきたいと思っています。

委員 皆様がおっしゃった事が全て含まれます。先程ありましたが、一人暮らしや二人暮らしの高齢者がどんどん増えております。このような状況の中、私たちが亡くなったらどうなるのだろうという不安感を持ちます。

今回は、利便性の追求と施設の現状から3つのパターンが示されたわけです。しかし、利便性ばかりを追求した場合に、市の財政体力にも限度があります。また、施設が汚いという課題もありました。これらを全体的に考慮しながら高齢者の方に安心して老後を過ごしてもらえるように考えていかなければなりません。

また、庄原市斎場のことを検討するのが先という意見がございましたが、財政的なランニングコストの中、庄原市の長期総合計画で建設について定められております。しっかりと振興区や各地域のニーズを結集し、現状の課題をどうすべきか、意見を集約して次に協議をしていかなければならないと思うわけでございます。

これは皆さんご承知のとおり大変難しい問題です。三次も相当揉めました。利便性、市の財政状況を考えながら、できるのはどこまでなのかという事を考えていく必要があると思います。やはり、ニーズの集約をやってみる必要があるということを特に痛感いたしました。

野原委員長 それでは、皆様方の意見を頂戴しましたが、事務局からお話があるようです。

事務局 パターンについての説明を補足させてください。パターン2をご覧ください。これは庄原市斎場を左側の円の中心あたりに新しく建て、東城斎場を残し2箇所に再編するという案です。なぜ東城かと言いますと、皆様ご理解いただいておりますように、新しくて式場もあるため残すべき施設であろうし、配置的にも広い東城地域をカバーする東側に1箇所必要であろうことから、2箇所にするならこのパターンが考えられるということでございます。

次にパターン3でございます。先程ご意見の中でもありましたが、積雪の事を考えますと、高野地域は残さないと困難な状況になるだろうということで残しております。東城地域はやはり東側に1箇所必要であろうことから残しております。そして、庄原市斎場は現状として市の端に位置しています。この場所で現地建替えであれば事業が進めやすいという事もあり、3箇所ならこのパターンが考えられるということでございます。

最後に参考という形で示したパターンでございます。既存の新しい施設を残して活用していけば、新斎場を建てなくとも経費が抑えられ長く使えるという単純な発想に基づいたものです。その場合は、耐用年数の長い順に東城、総領、比和、西城が残るということでございます。この4箇所を残すとおよそ40分圏内では市域をカバーできるであろうという考えです。

ここで他市の状況をご説明しておきます。神石高原町では、合併前に式場のある立派な施設を建てられています。府中市では上下町になりますが、式場を併設した立派な施設があります。こうした中で、東城斎場も同じように式場を併設しておりますので、民間の施設を使われるよりは経費的に安くて、神石高原町や上下町のような形での葬儀や火葬ができます。そうした時に行政の格差ということを考えますと、東城にあるのだから各地域にも葬儀ができるような施設があるべきだ、同じ条件にして欲しいという意見もあると思います。

そういった視点も踏まえ、今後皆様のご意見を伺っていかなければなりません。1箇所にとどめて式場を整備するという形もありますし、2箇所、3箇所にして新しい斎場をどこまで整備するかというのを考えていく形もあります。参考のような新しい施設を残すという形もある、ということでございます。

ところで、現在の庄原市斎場についてですが、トイレは汲み取りです。待合室は実際にはほとんど使われておらず、手入れや改修が為されておられません。そうした状況であるのは、合併以前の方針は十分に承知しておりませんが、改修はせずにいつか建替えるという構想があったのではないかと思うところです。

以上となりますが、皆様が今日の話地域に持ち帰っていただき、再度ゆっくりご検討いただければと思います。

野原委員長　ここで、時間がまいりました。皆様には大変な宿題となるかと思いますが、今日聞かれたお話や資料を見ながら、考えていただきたいと思っております。それから、この検討委員会は次のようなスケジュールで進められていくということで、協議事項(3)について事務局からご説明をお願いします。

(3) 協議スケジュールについて

事務局が資料4により説明

事務局　本日は第1回目ということで検討いただきました。課題は地域にお持ち帰りになった時にまたどんどん出てくるのだと思われまます。そちらを踏まえまして、課題を克服する検討をいただきたいと考えております。

次回は来月を予定しております。11月末までに再編計画をまとめるという目標でございますが、これからの議論の進み方によるところです。2回、3回と回を重ねる毎にある程度確定したものにしていきたいと思っております。再編計画が決まりましたら、具体的な庄原市斎場の整備計画に移っていきたく思います。検討委員会は今年度中までとしておりますが、斎場という議論を重ねる必要のあるものですので、あくまでこちらを予定として進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

(発言は要点のみ記述)

野原委員長　このような段取りで議論を進めていくということでございますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

<意義なしとの声>

9 次回開催日

野原委員長 では、この段取りで進めていきたいと思いますが、次回開催日について事務局より予定がございますでしょうか。

事務局 次回は10月の中旬から下旬を予定したいと考えております。またご連絡いたしますので、ご出席いただきたいと思います。

10 その他

野原委員長 その他のところで何かご意見はございませんでしょうか？

11 閉会

野原委員長 今日は第1回ということでございますので、まずは現状がどういう状況であるのかということをお聞きになりましたので、それを踏まえて次回また顔を合わせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日は本当に長時間ありがとうございました。

以上、議事の経過ならびにその結果を明確にするため、本議事録を作成し、議事録署名人が次に署名捺印する。

平成24年9月27日

議事録署名人 野原健一

議事録署名人 住田鉄也